

# 電気工事登録関連の申請手数料の納付方法について

手数料納付に利用されていた浜松市収入証紙の廃止により、  
電気工事登録関連の手数料納付方法は以下のよう取り扱いとします。  
ご理解ご協力をよろしくお願いします。

## 支払方法

### 方法①

#### 納入通知書払い

窓口または郵送にて納入通知書を受け取り、指定金融機関にてお支払い

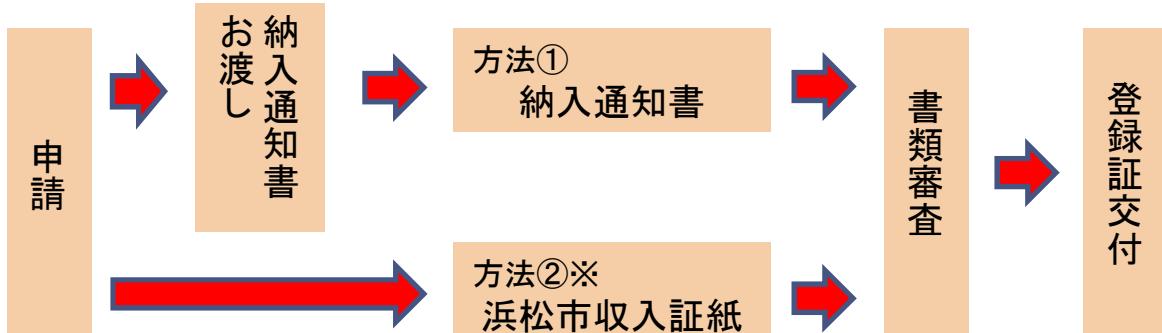
### 方法②

#### 浜松市収入証紙※

従来通り証紙により手数料をお支払い  
※令和8年3月31日使用終了

## 支払手順

〈申請者〉 → 〈市〉 → 〈申請者〉 → 〈市〉 → 〈市→申請者〉



● 令和7年9月30日販売終了

● 令和8年3月31日使用終了

※証紙の払戻しは、令和12年9月30日までです

お問合せ先 浜松市産業部産業振興課

TEL: 053-457-2281

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2